

小松能美都市計画区域区分の変更について  
(石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成12年 (基準年)	平成22年 (目標年)
都市計画区域内人口	134,000人	139,500人
市街化区域内人口	95,700人	100,700人
配分する人口	—	96,410人
保留する人口	—	4,290人
(特定保留)	—	0人
(一般保留)	—	4,290人

理 由

沖周辺地区及び下牧南地区において、計画的な市街地整備の実施が確実となったため、第4回一斉見直し時に保留された「一般保留フレーム」の範囲内で、当該地区を市街化区域に編入しようとするものである。